

# マニュアル作成へ協力呼びかけ

## 温暖化防止へ木材需要の拡大を

木材・合板博物館

NPO法人木材・合板博物館(吉田繁理事長)は18日、建材メーカーを対象にした説明会を新木場タワーで開催した。同会は、新たな木材需要を創造していくため、「RC建築物向け内装用木質建材」の建築士向け施工マニュアルの作成の作業に向けた説明として実施された。



木材利用の必要性を訴える岡野館長(中央)

岡野健館長は、「私

たちは温室効果ガスによる温暖化を防止するため木材を利用し、植林を行う循環を増やしていく必要がある。これから木材を使っているには、内装の分野での木材需要の拡大だけ

でなく、内装に木を使用することで様々な効用が指摘されている。科学的にすべてをフォローできていないが、RC造の小・中学校の内装を木質化したら、教師の流産や、インフルエンザによる学級閉鎖も減少した。火災による死亡事故はあるが、整合性をとる使い方をして、木材利用を拡大し、環境に貢献する内装を作っていきたい」とあいさつした。

説明会には建材メーカー

など約30人が参加した。黒岩康多事務局長は気候変動条約でのCO<sub>2</sub>削減の取り組みを説明し、「木材業界として木をふんだんに使用し、植林を行い、炭素固定を行っていく必要がある」と話した。

公共建築物等木材利用促進法の施行で国土交通省、農林水産省が12年度に整備した官庁施設で使われた木材は年間5000立方メートル、文部科学省の学校関係では8万立方メートル、このうち内装木質化で使ったのは5万6000立方メートルだが、これはこの3年間で一番少ないレベル。港区は2年間で500立方メートルだが、東京都では木造密集地域を不燃化する計画で、そこではRC造でも少なくとも内装は木質化をする努力をしなければならない。

「協力して木の良さを知らせ、総需要を拡大することが大事だ」と呼び掛け(黒岩氏)と呼び掛けた。

同NPOでは、建築物の内装については、建築基準法や消防法など規制が複雑に設けられており、これを用途別、階数別に分かりやすく整備していき、さらにそれに対応する商

取り組んでいる。

RC造やS造など建築物の内装で木材を使用の際に建築基準法だけでなく、消防法や老健施設では厚生労働省、学校関係では文部科学省などの規制があり、建築士が設計するとき使用条件を分かりやすく整理し、木材需要の拡大につなげていくというものの、具体的には建物の用途、階数、規模などに応じて、壁、床、天井などの部

品情報などもとりまとめて実際に使いやすいものにしていく事業に

位ごとどんな木質部材が使用可能かを整理する。部位ごとの整理は2013年度中に行い、実際の需要に結び付けられるように、木質部・資材メーカーの商品情報を取りまとめ掲載することを計画している。なお、この事業はNPOチームティンパライズ、日本住宅・木材技術センター、ティ・イー・コンサルティングなどが協力している。

位ごとどんな木質部材が使用可能かを整理する。部位ごとの整理は2013年度中に行い、実際の需要に結び付けられるように、木質部・資材メーカーの商品情報を取りまとめ掲載することを計画している。なお、この事業はNPOチームティンパライズ、日本住宅・木材技術センター、ティ・イー・コンサルティングなどが協力している。